

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	令和元年度第4回寒川町自殺対策計画推進協議会		
開催日時	令和2年1月28日(火) 13時00分～13時50分		
開催場所	町役場本庁舎2階 災害対策本部室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	出席者：桑原委員、高山委員、佐藤委員、曾我委員、森井委員、三留委員、野田委員、塚田委員、井上委員、笹森委員、小泉委員 欠席者：小西委員、花山委員、稲葉委員 事務局：中島町民部長、芹澤町民窓口課長、袴田町民窓口課主査 傍聴者：なし		
議 題	(1)「(仮称)さむかわ自殺対策計画」(案)のパブリックコメント結果について (2)「(仮称)さむかわ自殺対策計画」(最終案)の確定について		
決定事項	・議事録承認委員は、輪番制。 今回は、三留委員及び野田委員が務めることを確認。		
公開又は非公開の別	公開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 芹澤町民窓口課長</p> <p>2 あいさつ 佐藤副会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 承認委員は輪番制。今回の承認委員は、三留委員と野田委員が務めることに決定する。</p> <p>4 議題 (1)「(仮称)さむかわ自殺対策計画」(案)のパブリックコメント結果について (2)「(仮称)さむかわ自殺対策計画」(最終案)の確定について</p>		

【佐藤副会長】 それでは、これより議事を進行させていただきます。

次第にしたがいまして、4番目の議題です。(1)番、「(仮称)さむかわ自殺対策計画」(案)パブリックコメント結果について、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、事前配付資料の「パブリックコメントの実施結果(案)」をご覧ください。読み上げる形で報告させていただきます。

まず、募集期間ですが、令和元年12月1日の日曜日から令和2年1月5日までの36日間、パブリックコメントを実施いたしました。資料の配布場所等は、2に掲載させていただいたとおりとなっております。意見の提出状況ですが、意見提出者数は6名。ただし、内1名は住所が不詳のため、寒川町パブリックコメント手続きに関する規則の規定を満たさない方となっております。

意見総数は18件となりますが、この18件のうち、住所が不詳のため規定を満たさない件数が3件ございましたので、内訳別の意見件数は、この3件を除いた15件となります。各意見の内容は、事前配付資料「意見の内容と町の考え方(全文)」をご覧ください。

それでは、意見者番号ごとに、意見の内容と町の考え方を簡単に説明させていただきます。

意見者番号1の方については、4つの意見をいただきました。まず、1番の1として、町内で起きた自殺原因の積み上げと分析を望みますという意見でしたので、計画の策定にあたっては、様々な統計を活用しておりますし、今後もこれらを活用して進行管理を行ってまいりますと町の考えを記載させていただきました。

1番の2については、一般向けのサービスをそのまま自殺対策事業にしているだけと感じますという意見でした。こちらについては、既存の事業を最大限に生かす形での策定が求められていますということで、町の考えを伝えさせていただく案となっております。

意見番号3ですが、計画の概要版に対するお褒めの言葉をいただきましたので、お礼を伝えさせていただいております。

意見番号4は、概要版につけたQRコードについてのご意見でした。QRコードのリンクが、町のホームページのトップページになっていたため、リンク先をパブリックコメントのページ等、直接閲覧できるところにしたかどうかというご意見でしたので、改善を図りますと町の意見を述べさせていただきました。

パブリックコメントの結果概要と意見者番号1については以上となります。

【佐藤副会長】パブリックコメント結果概要と意見者番号1につきまして、事務局から説明がございましたが、委員の皆様から質問等ございますか。

ないようでしたら、意見者番号1に対しましては、案どおりということで進めさせていただければと思います。

それでは、続いて、意見者番号2について事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】では、「意見の内容と町の考え方（全文）」の2ページ目をご覧ください。こちらの方には、全部で6つの意見をいただいております。

まず、意見者番号2の意見番号1ですが、計画のタイトルについて表現を柔らかくすることはできないかという意見をいただきました。既に自殺対策計画を策定している他の自治体の計画名を調べたところ、主題・副題ともに自殺対策計画と明記されていない自治体はありませんでした。やはり自殺対策計画というのは明記しないと何の計画か分からなくなってしまうので明記いたしますが、ただ、より多くの町民に受け取りやすい形になるように、事前にお配りさせていただいた「修正点等一覧」の1のとおり、「支えあい、こころつながるまち」という前置きをし、そのあとに「さむかわ自殺対策計画」と表記する、修正案を考えてみました。

この部分は、パブリックコメントの意見を反映し、修正したいと考えている箇所になりますので、意見者番号2の方の意見は他に残っておりますが、まず、この意見番号1の案に対してご意見をいただければと思います。

【佐藤副会長】今、意見者番号2の意見番号1につきまして、事務局から修正案を含め説明がございましたが、委員の皆様からご意見やご質問等、ございますでしょうか。

【三留委員】文字の大きさが反対ではだめですか。「支えあい、こころつながるまち」というのを少し大きめにして、下のタイトルの大きさと反対にするとういのはと思ったのですが。

【佐藤副会長】事務局、いかがでしょうか。

【事務局】「修正点等一覧」でお示ししたものだけでは、字のバランスが分かりづらいかと思いますので、事前配付させていただいた計画の表紙も併せてご覧いただければと思いますが、表紙で確認いただきましても、同じぐらいの大きさにするなど、もう少しバランスを整えたほうがいいでしょうか。

【三留委員】同じだと、少し微妙かなと思います。この意見の内容を見ても、やはりもう少し柔らかいイメージがよいかと思います。でも、自殺対策計画

の言葉は消せないと考えたときに、自殺という少しドキッとさせる言葉より「支えあい」のところを大きくしたほうがいいのではないかと思います。

【佐藤副会長】文字の大きさを逆にしたらどうかということですかね。

【森井委員】サブタイトルを大きくして、その下の自殺対策計画というのを、今より少し小さくしたらどうなのだろうかと思います。

【事務局】「自殺対策計画というのが前面に出てしまうと」といったパブリックコメントのご意見でしたので、先にサブタイトル的な言葉を置いたら少しイメージが柔らかくなるのではないかと、今回、このように提案させていただいたのですが、確かに文字の大きさから受けるイメージでも、自殺対策計画のほうが大きいとインパクトがあるという今のご意見だったと思いますので、こちらについては、同じぐらいの大きさにさせていただくのか、サブタイトルのほうを少し小さめにするのか、その辺は検討させていただければと思います。

【三留委員】逆にしたらだめなのですか。例えば、さむかわ自殺対策計画を上を小さくして、「支えあい、こころつながるまち」を今の自殺対策計画のところを大きく持ってきたらだめなのでしょうか。

【事務局】上下を逆にするということですよ。自殺対策計画は、ほかの自治体でも、先に少し柔らかく、まくら言葉的にサブタイトルを入れているところが多く、印象としてはやはり柔らかいイメージになるのではないかとということで、今回、この案にさせていただいたのですが。

【高山委員】結局、サブタイトルが「支えあい」になるのでしょうか。

【事務局】そのように考えています。

【高山委員】となると、さむかわ自殺対策計画が主ですか。

【事務局】名称としては主の名称と捉えています。

【高山委員】ですよ。だから、やはり主の名称が副より小さくなるというのは、少しおかしいと思います。ですから、主のほうが大きくなると何の計画かわからないから、やはりこのパターンしかないのかなと。確かに、自殺という一般の方にとってショッキングなことかもしれないけれど、でも、やはりこれを他の主題にするわけにはなかなかいかないのだったら、仕方がないのではないかと私は思います。

【事務局】そうしましたら、今、字の大きさにかなり差がありますけれども、もう少し「支えあい、こころつながるまち」の部分の字を大きくして、インパクトとしては、いきなり自殺がボンッと目に入るというよりは、そこを少し和らげるような形にさせていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

【佐藤副会長】では、この箇所につきましては、字の大きさの調整というところで結論づけるということで、よろしいでしょうか。

では、続きまして、意見者番号2の続きのご意見について、よろしくお願い致します。

【事務局】では、「意見の内容と町の考え方（全文）」の2ページ目、意見者番号2の意見番号2になります。

こちらの意見は、目標に、自殺死亡率とともに平均自殺者数を対比するよう掲載したらどうかという内容でした。平均自殺者数は実数なのに対して、自殺死亡率については人口の変動を考慮した数値になるので、そのまま並べるのはやはりなかなか難しいのではないかとということで、町の意見を述べさせていただいておりますので、計画には反映させないといった回答となっております。

続きまして、3ページ目、意見番号3になりますが、2013年から2017年の5年間の寒川の自殺者数は39人と書かれていますが、その前のグラフのところでは46人となっているので、情報に不一致はありませんかというご意見でした。

こちらについては、人口動態統計によると46人、警察庁自殺統計を用いた自殺総合対策推進センターのプロファイルですと39人となっており、出典により数値が異なりますが間違いはありません。ですが、統計の違いをもう少し丁寧に伝えたい方がいいのではないかとということで、統計の部分の文章変更を検討することといたしました。

検討の結果が、「修正点等一覧」のパブコメ反映の2になります。具体的には、事前配布した計画の8ページになりますが、この8ページのところの表記を、もともとは「警察庁統計は、日本における外国人も含めた総人口を対象とし、発見地をもとに発見時点で計上しているため」というような説明だったものを、「警察庁自殺統計は、日本における外国人も含めた総人口を対象とし、発見地や住居地等が記載された警察庁自殺統計原票データをもとに計上しているため、自殺者数や自殺死亡率に違いがあります。」と記載を改め、注釈として、「警察庁自殺統計では、発見地と住居地、発見日と自殺日などの状況を組み合わせた各種の集計結果が報告されています。当計画中では、適宜、対策の立案に最も参考となると考えられる値を用いました。」と詳しい説明をさせていただいて、10ページ以降で、39人と出ても、その前で統計の詳しい説明をしているという形にさせていただきました。

なお、この部分の整理をしていたときに、8ページのグラフの下と9ページのグラフの下の注釈に部分的な誤りがあることが分かりましたの

で、正しい形に訂正をさせていただきました。

また、人口動態統計は住民登録がある住所地で自殺者数を計上しますが、プロフィールのほうはいろいろな組み合わせがあるため、ここでは外国人を含む寒川町に住居実態のある人の自殺者数を計上したということに記載し、より丁寧な注釈といたしました。

この部分も、パブリックコメントの意見を受けて反映した箇所になりますので、説明は一旦ここまでとし、ご意見をいただければと思います。

【佐藤副会長】今の意見者番号2の意見番号2、3につきまして、3につきましては修正案を含めて事務局から説明がございましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問等ございますか。

丁寧な書き方になったというところで、よろしいでしょうか。それでは、この修正どおりにさせていただくということで結論づけたいと思います。

続けて、意見者番号2の意見番号4以降につきまして、事務局からお願いいたします。

【事務局】それでは、「意見内容と町の考え方（全文）」の3ページ目をご覧ください。ここからは、事務局として修正の提案を行う部分がございませんので、まとめて意見者番号5まで説明させていただきます。

まず、意見者番号2の4についてですが、基本施策、取組事項ともに数が多く、絞り込む必要があるのではないかという意見でした。これに対して、自殺の原因は1つではなく、さまざまな要因が複雑に絡み合っていることから、連携して取り組むことで目標が達成できるものと考えていますと町の考えをお伝えさせていただきました。

4ページ目をご覧ください。意見番号5になりますが、こちらは町民への啓発と周知について、最も重要で検討すべき課題と考えますということで、情報発信の提案などもいただいております。こちらにつきましては、進行管理を行うとともに、情報発信の参考とさせていただきますと、町の考えを述べさせていただいております。

意見番号6につきましては、管理指標の数値化が曖昧なため、目標達成の進捗管理が効果的に行えるのかというご意見でした。こちらについての町の考えといたしまして、1つの取り組みを実施すれば、自殺者数減少に直結するといったものではない、また、どれほどの成果を上げたか数値化することは難しいといった議論を重ねた結果、最終的に自殺死亡率という目標設定とした町の計画策定にあたっての流れなどを述べさせていただきます。

続きまして、5ページ目の意見者番号3と、この後に続く4につつま

しては、計画全体に対するご意見となっております。3については、地域とのつながりやシニアクラブの活動について、また、防災と絡めた取組について、4については、ご自身の経験を踏まえた上でのご意見をいただいております。これに対して、町もつながりの重要性を踏まえ、地域全体で取組を進めていけるよう、自殺対策を支える人材の育成のため、ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修の機会を設けていきたい等の考えを述べさせていただいております。

11ページになりますが、意見者番号5については、その他ということで、資料や事例の紹介をいただいておりますので、支援の方法の1つとして、こういった会議の場で情報共有しますという町の考えを述べております。

パブリックコメントの結果については以上になります。

【佐藤副会長】 それでは、議題1のパブリックコメントの結果について、また、今、説明がございましたとおり、意見者番号2の意見番号4以降を含めまして、全体を通じて、何かご意見等、ございますか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題2の「(仮称) さむかわ自殺対策計画」(最終案)の確定について、事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、「修正点等一覧」をご覧ください。

既に議題1のところで4項目目まで説明させていただきましたので、5項目目となりますが、事前資料として送付させていただいた計画の「目次」の、「資料」に記載した7つの資料を追加いたしました。

1から5については、アンケートの結果、推進協議会の設置要綱や名簿といった、既に定まっている結果や要綱等を資料として載せています。

6については、今まで横型で皆様に確認いただいていた関連施策を、縦型に形を変えてまとめたものになります。

7については、他の自治体等を参考として事務局でまとめた相談先の一覧になります。

ここでは、このような資料の追加を行ったというご報告と、小泉委員から事前にいただいた意見について、事務局で修正させていただいた部分等がありますので、1つずつ確認させていただければと思います。

まず、自殺対策計画の「はじめに」について、案として載せさせていただいております。この案は、2ページ目の「生きることの包括的支援とは」の部分で、以前、桑原委員よりいただいた案なども参考とさせていただきながら作成しております。

この「はじめに」の日付の表記が、西暦のあとに括弧書きで和暦が書

かれていたのですが、計画の表紙などは和暦のあとに括弧書きで西暦となっているので、順番を統一したほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、表紙のような順番で統一させていただきました。

次に、目次の資料の番号にあわせ、各資料にも番号を振ったほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、ご意見のとおり各資料にも番号を振ることといたしました。

計画の中に出てくる計画名については、現在、(仮称)とついている箇所、また、寒川町自殺対策計画のみで(仮称)とついでない箇所などがありますが、こちらは本日の会議で決定した計画名で、すべて統一して変更させていただこうと考えております。

次に、計画の19ページになります。アンケートの実施日にも実施年を記載したほうがよいのではないかと、また、今まで注釈のところに資料編と記載があった部分を、資料番号がついたので、資料1といった形で変更したほうがいいのではないかという意見をいただきましたので、意見のとおり修正させていただきます。

次に、21ページの4-①-7の取組内容について、2市1町と書いてあるところを、「2市1町って、どこの市なの？」という疑問が生じないように、市の名前を入れたほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、市町の名前を記載させていただきます。

続いて、事前資料としてお配りした計画の23ページの1行目に表のずれがございましたので、修正を加えさせていただきます。

また、このページの4-③-1の取組内容で、県精神保健福祉センターの「福祉」が抜けていたので、福祉を入れた形で修正いたします。

次に、43ページの意見番号26の2行目について、「支えになってくれる人のヨを見つけることや」部分のヨという記載は誤りではないでしょうかとの確認が委員よりありました。再度、送られてきたアンケートを確認したところ、このような記載になっており、アンケートの最終ページに「原文を記載」と断りをいれているので、明らかに誤りではあるのですが、原文のまま掲載しております。

次に、計画の67ページ、「あーすぷらざ」と「かならいん」が愛称名のみでの記載となっているため、正式名称を入れたほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、正式名称を入れて修正いたします。

裏表紙の発行日についても、西暦と和暦の表記の統一のを図ることと、住所に神奈川県を追加したほうがいいのではないかというご意見をいただきましたので、修正させていただきます。

本日、欠席予定ということで、小泉委員より事前にいただいていた意見をもとに修正させていただきましたが、この内容でよろしいでしょうか。

【小泉委員】はい。細かいことで大変恐縮ですけれど。

【佐藤副会長】細部に亘る確認、ありがとうございました。助かりました。

【事務局】それでは、少し足早になってしまいましたが、以上、1年をかけて皆様にご検討いただいた案にパブリックコメントの意見を反映させて資料を追加したこの計画案を、協議会として承認をいただければと思いますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

【佐藤副会長】事務局から説明が終わりましたが、計画の確定につきまして、皆様のほうからご意見等、ございますでしょうか。

【事務局】本日は、この最終案を確定するという場になりますので、本当に些細なことでも結構です。職員のほうでも目を通しておりますが、どうしても見落としが多くあるかと思っておりますので、ここは少しおかしいのではないかというお気づきの点がございましたら、ご遠慮なく言っていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【曾我委員】資料の相談先一覧の65ページの生活に関する相談というところで、4カ所挙げられているのですが、生活困窮者自立支援法により、生活保護にはならないけれども生活に困窮者している方の相談窓口が、神奈川県から神奈川県社会福祉協議会に委託されているので、もし可能であれば、そちらを相談窓口に入れていただいたほうが良いと思います。ここでは、正式名称と電話番号などは分かりませんが。

【事務局】それでは、こちらで調べて入れる形で訂正させていただきます。

【佐藤副会長】他にありませんか。

【桑原委員】パブリックコメントとして頂いた意見・提案も含めて、きれいに計画案をまとめていただき、大変、いい案ができたと思っているのですが、参考資料の取り扱いについて提案があります。資料の6番目と7番目の、寒川町生きる支援の関連施策や相談先一覧は、計画案のなかでもかなり重要なものと思うのです。

特に、先ほどの、パブリックコメントの資料の中での2番目の方の4つ目の意見に対する町の対応については、「町で行っている生きる支援に関連する事業を総動員して」とあります。まさに、そのとおриだと思っております。生きる支援といった一般的な取り組みは自殺対策とはいえないのではないかという意見もあろうかとは思いますが、平成19年以降10年間の国ぐるみでの取り組みの結果を踏まえて、自殺対策の基本は、単に自殺をする人を押し止めようとするだけでなく、本来、人が

持っている生きる力を取り戻し、それを育むということが非常に大切だとの認識が基本とされることとなりました。

そこで、私としては、この資料6と7は、むしろ第3章のなかに入れた方が適切ではないかという思いがあります。あるいは、第3章に掲載するのは重点施策までとするなら、3章と4章との間にもう1章設けて、取り上げるのも一案かとも思います。

それと、もう1つは相談先の資料についてですが、今、ご意見があったように、これから先、相談先はどんどん増えてくると思われますので、こういった資料の充実、改訂、発信をどのようにするのかということが今後の課題になると思います。

いずれにせよ、考え方はいろいろあります。今、申し上げたことのうち、相談先一覧については今回の計画案では参考資料としての扱いでいいと思うのですけれども、特に、関連施策の取り扱いについては、これをどのようにするのかということ、この場で検討して頂きたいと思います。そして、やはり資料として扱おうということであれば、資料の掲載順を変えること、例えば、現在、資料の1番目に寒川町の自殺に関するアンケートがありますけれど、これと、6番目、7番目の資料掲載の順番をどのようにするのかについて、委員の皆様からご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか

【事務局】 生きる支援の関連施策につきましては、確かに、第3章の17ページに施策の体系が載っていて、こちらに生きる支援の関連施策と表記をしていながら、第3章のところをめぐっていても載っていない。どこに載っているかというのも明記していないというところでは、場所をどこに付けたほうがいいのかということも、担当のほうでも苦慮したところなのですが、確かに、第3章後ろに載せるのが一番分かりやすいのではないかと。

そうしますと、取り組みの基本理念、施策の体系図から基本施策、それから重点施策、そして関連施策という形で、説明を付けなくても、この施策の体系図に載っているものが第3章の中にすべて載っているという形になるかと思いますので、担当のほうとも検討をさせていただいて、分かりやすいような位置に場所を変えさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【佐藤副会長】 他にはございますか。

先ほど、課長からもありましたけれど、本日で最終案が確定というようなところになってまいりますので、全体を通してでも結構です。何かご意見等、ございますか。

【塚田委員】計画の5ページで、参考として、国と神奈川県の上殺死亡率が書いてありますけれども、神奈川県は2016年が14.6と書かれておりますが、9ページを見ますと、神奈川県が14.3ということで、少し違うのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

【事務局】5ページのほうの目標数値は、かながわ自殺対策計画から、そのままの数値を載せておりますが、9ページの部分を含め県にも確認をさせていただいて、整合性を図るなり説明を加えるなりさせていただきたいと思ひます。

【塚田委員】意見というか、今回の計画の中では、働く人への支援というのはあまり盛り込まれていないのではないかというように思ひます。全国的な数字ですけれども、この前も自殺者数が減ったということで、速報値で2万を切ったという話もあります。昨年度は分かりませんが、30年におきましては、金融問題を理由とするものが9.7%ということで、毎年、それは上がっている。約1割までいっているような状態ですから、今これをということではなくて、また、5年後に見直しをされるのだと思ひますが、そのときには働く人への支援というのも検討課題としていただひほうがいいのではないかと思ひます。

【事務局】いただいたご意見については、町でできる取り組みというのが非常に難しいというところですが、作業部会の中でも課題として把握をさせていただいております。進行管理をしていく中で、また、次期計画改定の時期には、何かそういった取組、対象者に向けた取組ができないか検討させていただければと思ひます。

【佐藤副会長】他にございますか。

【桑原委員】今、とても大切なご指摘をいただいたと思ひます。働く人の施策というのは、国と県が主にやっておりますので、なかなか町の施策としてはいろいろと難しいということは、そのとおりだと思ひます。

ただ、働き方改革については、まさに自殺者を減らすための取り組みそのものともいえる施策ですが、これを町の役所内の自殺対策の取り組みとして位置づけるとするとか、あるいは、町全体としての取り組みとして町の企業の方、商工会議所などと連携した取り組みを企画工夫するのも一案かと思ひます。いろいろと工夫のしがいはある、やれるものがあるのではないかという気もしますので、ぜひ、次回の計画見直しの時点で、また少し考えていただひければと思ひます。

【佐藤副会長】ほかにございますか。よろしいでしょうか。

今、確認をしている中で、一部修正等がございましたけれども、修正後の確認につきましては、策定スケジュールも大変タイトなものになっ

ているようでございますので、会長ならびに副会長に一任をいただいてもよろしいでしょうか。(異議なしの声) それではそのようにさせていただきます。

【佐藤副会長】最後に、全体を通してでも結構です。何かございますか。

無いようでしたら、事務局からはいかがですか。

【事務局】計画の2ページ、6行目になります。今もお話に出ましたが、年間自殺者数が2万人を切るかもしれないところですので、発行までの間に、そのあたりが確定しましたら、「年間自殺者数も依然として2万人を超える深刻な状況が」という言い回しも変えなくてはいけないと考えておりますので、こちらは状況を見て、事務局で対応させていただければと思います。

また、本日、確定いただいた計画の最終案についての今後の流れですが、2月4日の全庁会議に、パブリックコメントの結果とともに付議をして、その後、そこで了承が出ましたら議会に報告をして、3月には計画を完成させたいと考えております。

本年度の会議は、本日で最後になりますので、冊子としてまとめた計画を皆様にお送りさせていただき、完成の報告にかえさせていただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【佐藤副会長】1年間の計画策定がここに確定をしたということで、これですべての議事が終了したということになります。それに伴いまして、進行につきましては事務局にお返しいたします。

【事務局】佐藤副会長、議事進行、本当にありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましては、この1年間、本当にタイトなスケジュールの中で、この計画、最終案の策定までご尽力をいただきまして、本当にありがとうございます。事務局といたしましても、本当に委員の皆様には無理なお願いをして、内容の確認やご意見等をさまざまにいただきまして、本日このような形で最終案がまとまりましたこと、本当に感謝申し上げます。

今、担当からも説明をさせていただきましたが、この後、町としての最終案の確認を経て、議会に報告をさせていただき、最終的に案として確定いたしましたら、また改めて皆様にご報告をさせていただきます。

委員の皆様には2年ということをお願いしておりますので、また来年もお願いをすることになりますが、皆様のご協力により、本当にいい計画ができたと思っております。また、今後も寒川町の自殺対策の推進により一層のご協力をお願いして、閉会のご挨拶とさせていただきます。1年間、本当にありがとうございました。

<p>配付資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事前配付資料 「(仮称) さむかわ自殺対策計画 (案)」 パブリックコメントの実施結果 (案) ・ 事前配付資料 修正点等一覧 ・ 事前配付資料 「(仮称) さむかわ自殺対策計画 (最終案)」 パブリックコメント反映及び資料部分追加版
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>・ 三 留 当美代 ・ 野 田 燈</p> <p style="text-align: right;">(令和2年3月24日確定)</p>